

経営比較分析表（平成29年度決算）

山梨県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法適用	電気事業	自治体職員	92.1
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
24	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	平成36年3月31日 西山外17発電所	平成42年4月30日 塩川第二発電所ほか	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
東京電力エナジーパートナー株式会社 株式会社E-POWER 東京電力	-		

※1 行政区画内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H25	H26	H27	H28	H29
水力発電	413,665	476,995	525,942	475,047	414,460
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	413,665	476,995	525,942	475,047	414,460

年間電灯電力量収入 (千円)	FIT以外	FIT	合計
	3,607,442	75,654	3,683,096

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金や災害や漏水などによる減収に備えるための利益積立金、環境保全に資する事業及び子育て支援事業等を対象とした一般会計への繰り出しのための地域文化振興等積立金等に積み立てることを基本としている。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。

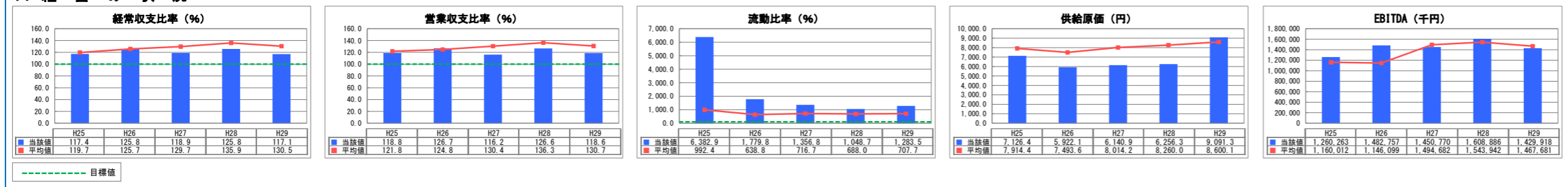
自己資本金への組入れ 1,599,506千円
建設改良積立金への積立て 409,193千円
利益積立金への積立て 6,000千円
地域文化振興等積立金への積立て 250,000千円

分析欄

1. 経営の状況について

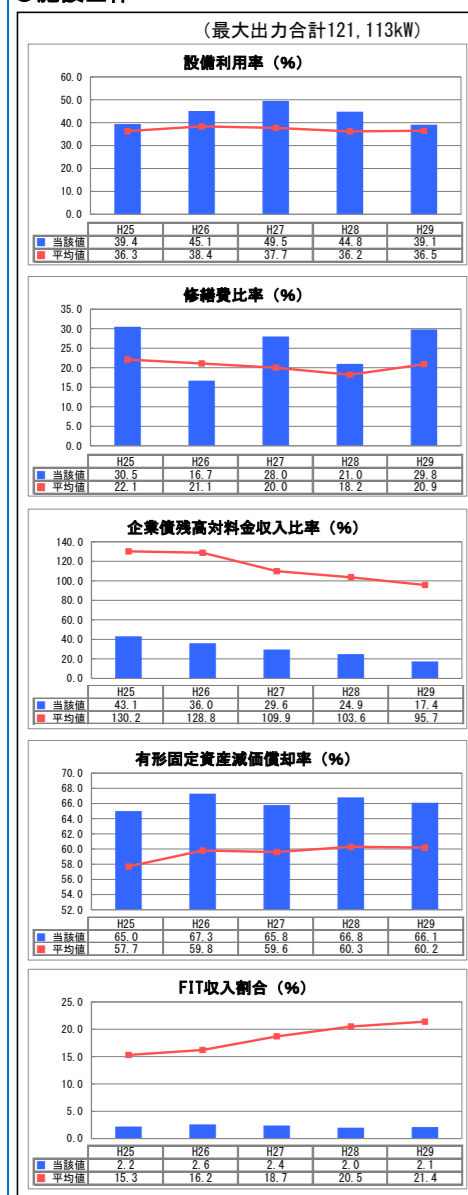
- ・経営収支比率及び営業収支比率は、主に修繕費の増等により費用が増加したこと、前年度と比較して減少しているが、ともに100%を超えて推移していることから、健全な経営状況である。
- ・流動比率については、100%を大きく上回り、他団体と比較しても上回っていることから経営の安全性と信用性は確保されている。これは、平成30年度において長期借入金償還計画に沿った高額の貸付金の返済が見込まれるため、流動資産の短期貸付金が増加したことが主な原因である。なお、平成26年度から数値が大幅に低下しているが、これは新会計基準を適用したことにより、従来、資本に計上していた企業債について、1年以内に返済期限が到来するものを流動負債に計上したほか、引当金の計上要件の見直しにより、流動負債が増加したものである。
- ・供給原価については、西山・天科発電所の大規模改修による修繕費が増加したこと及び、工事に伴う発電所の停止により発電電力量が減少していることから、前年度と比較して増加している。そのため、発電所の改良や修繕について計画的な投資を行うとともに、不要な費用を削減するなど効率的な経営を行う必要がある。
- ・EBITDA（減価償却前営業利益）は主に修繕費の増等により、純利益が減少したため、前年度と比較して減少している。しかし、他団体と比較しても同水準であり、経年での下降傾向にあることから、健全な経営状態である。

1. 経営の状況

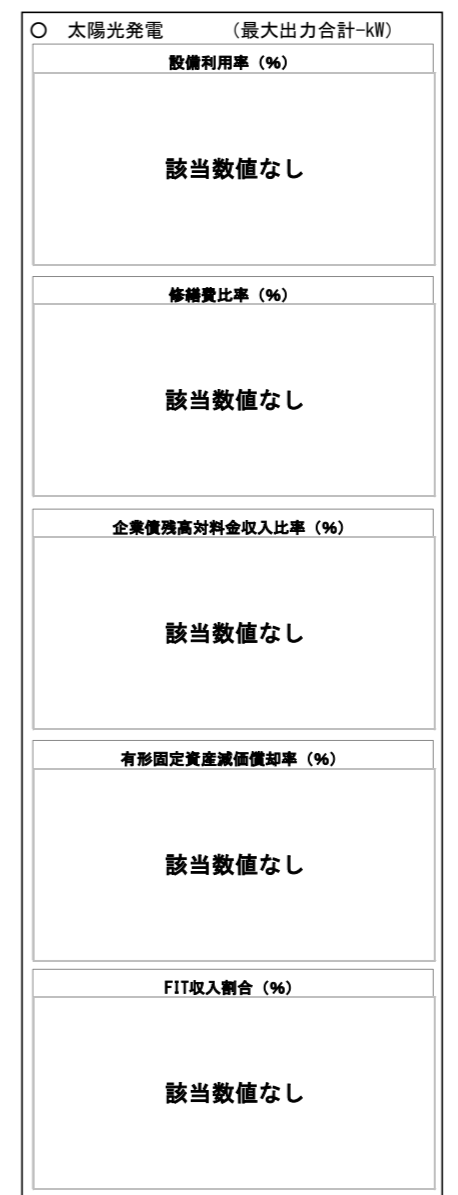
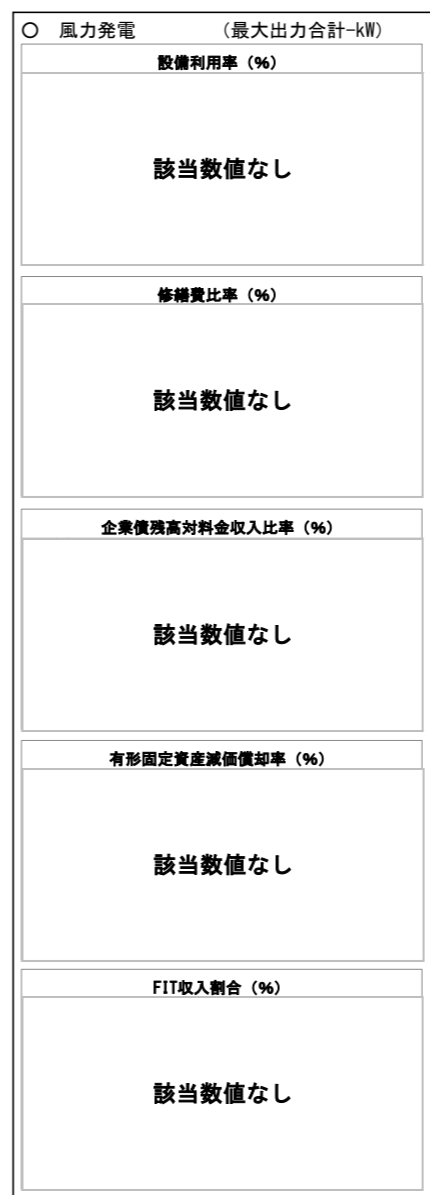
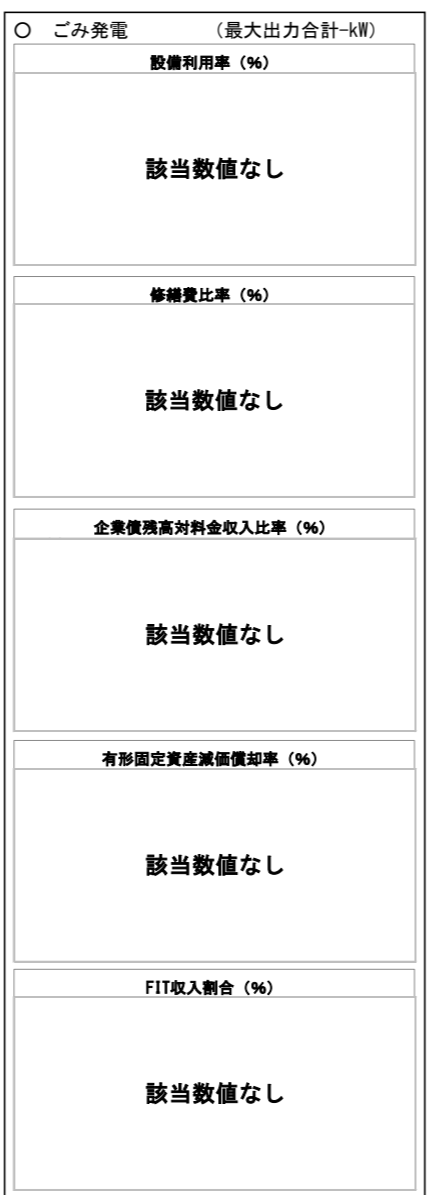
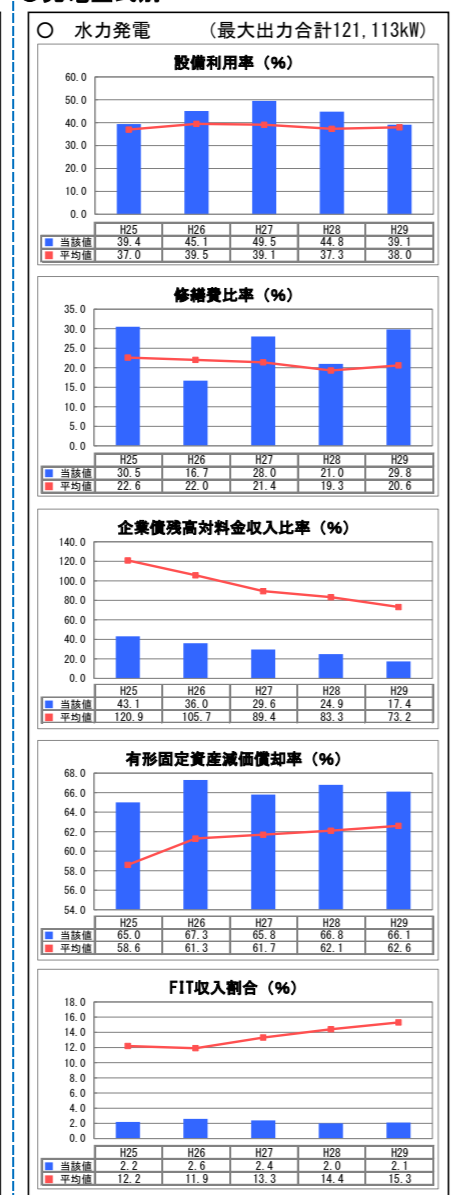


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



※ 平成25年度から平成29年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、平成29年度の団体数を基に平均値を算出しています。

2. 経営のリスクについて

- ・設備利用率については、水力発電として前年度と比較して減少しているが、適切な発電施設の維持管理のために発電所を停止したことが原因で減少したものであり、効率的な運用を図ることができている状況である。
- ・修繕費比率及び有形固定資産減価償却率は水力発電として前年度と比較し、修繕費比率では増加、有形固定資産減価償却率は減少となり全国平均を上回っている。これは企業局における主要な発電施設が昭和30年代に設置され、定期点検及び健全な状態に保つための改修工事に努めているが、法定耐用年数に近づいており、修繕費がかさんでいることを示しているため、計画的な施設の改修等を引き続き行う必要がある。
- ・企業債残高対料金収入比率は前年度と比較して減少しており、全国平均に比べ低い水準であり、また、企業債残高と同額の減価積立金が確保されているため問題は無い。
- ・FIT収入割合は、前年度と比較して増加しているが、現状、料金収入における割合は低いため、FIT調達期間満了後の料金収入減少のリスクは少ない。

全体総括

・昭和32年4月に早川水系西山発電所の運転を開始して以来、堅実な経営を続け、平成29年度末現在では早川水系6発電所、笛吹川水系11発電所、塩川発電所及び小水力6発電所の合計24発電所（最大出力121,413kW）を運営している。

・平成28年4月の電力システム改革の第2段階の施行による電力の小売全面自由化が開始され電気事業を取り巻く環境が大きく変化した。さらには、平成32年の電力システム改革の仕上げとなる第3段階の発送電分離に向けて、更なる競争の活性化等のための市場及びルールの整備が行われている。このような状況の中で長期契約が継続している間は一定の売電収入の確保が見込まれるが、長期契約が終了したのちも安定経営が行えるよう国の施策や市場の動向などを注視するとともに、平成27年度策定の経営戦略に基づき、経営の健全化に努める。